

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【四半期会計期間】 第123期第1四半期
(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 ホーチキ株式会社

【英訳名】 HOCHIKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長 山形 明夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 天野 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目10番43号

【電話番号】 東京(3444)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長 天野 潔

【縦覧に供する場所】 関西支店
(大阪府東大阪市水走三丁目6番41号)

名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
JRセントラルタワーズ32階)

横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1
横浜クリエーションスクエア14階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	14,901	14,601	75,961
経常利益又は経常損失() (百万円)	5	879	4,819
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	24	693	3,562
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	302	721	4,270
純資産 (百万円)	25,554	28,159	29,521
総資産 (百万円)	50,559	54,264	59,953
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (円)	0.97	27.71	142.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.3	51.7	49.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績等の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による成長戦略に基づく経済政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢が改善するなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外経済は緩やかに回復しておりますが、政策に関する不確実性や通商問題の動向など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益が改善するなか民間設備投資が緩やかに増加しておりますが、原材料価格や労務費の上昇による工事コストの高騰など収益に影響を及ぼす可能性もあります。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進したものの、受注高は21,778百万円(前年同期比2.6%減)、売上高は14,601百万円(同2.0%減)といずれも前年同期に比べ、減少しました。利益につきましても、前年同期に比べ原価率が悪化したことや、前期から実施している経営計画に基づく先行投資により、販売費及び一般管理費が増加したことなどから、営業損失は916百万円(前年同期は営業損失3百万円)、経常損失は879百万円(前年同期は経常利益5百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は693百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益24百万円)といずれも前年同期を下回る結果となりました。

セグメントごとにおける概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、既存物件に対するリニューアル提案の徹底ならびに、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携強化を図り、積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は18,697百万円(同2.3%減)、売上高は12,346百万円(同0.6%減)、セグメント利益(営業利益)は424百万円(同60.3%減)となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、関連部門や関係会社との連携を強化するとともに、事業の選択と集中を行い、監視カメラ設備やアクセスコントロール設備等のリニューアルを中心とした営業を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は3,081百万円(同4.8%減)、売上高は2,254百万円(同9.0%減)、セグメント損失(営業損失)は190百万円(前年同期はセグメント損失65百万円)となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節の変動があります。

資本の財源及び資金の流動性

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ6,022百万円減少し、37,209百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

受取手形及び売掛金の減少は回収などによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ333百万円増加し、17,054百万円となりました。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ4,361百万円減少し、19,786百万円となりました。これは主に、未払法人税等やその他に含まれる未払金及び未払費用が減少したことなどによるものであります。

未払法人税等、未払金及び未払費用の減少は支払・納付によるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ34百万円増加し、6,318百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末の残高と比べ1,361百万円減少し、28,159百万円となりました。これは主に、利益剰余金が減少したことなどによるものであります。

(資金調達)

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っております。

(2) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、「会社の支配に関する基本方針」について、以下のとおり決定しております。

会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見などを株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記(イ)の基本方針のもとに下記(ロ)の施策を実施しております。

(イ) 当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅(家庭用防災)へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを供給するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

(ロ) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、長期ビジョンのもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取り組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員などステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員などステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付けなどに応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は682百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
合計	57,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,172,000	29,172,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
合計	29,172,000	29,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		29,172,000		3,798		2,728

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,137,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,023,100	250,231	
単元未満株式	普通株式 11,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,172,000		
総株主の議決権		250,231	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 (株)	他人名義 所有株式 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ホーチキ株式会社	東京都品川区上大崎 二丁目10番43号	4,137,400		4,137,400	14.18
合計		4,137,400		4,137,400	14.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,023	5,936
受取手形及び売掛金	3 23,309	3 18,502
製品	4,148	4,883
仕掛品	562	708
原材料	3,407	3,542
未成工事支出金	2,295	3,102
その他	550	596
貸倒引当金	67	62
流動資産合計	43,232	37,209
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,874	3,870
その他(純額)	4,953	5,081
有形固定資産合計	8,827	8,952
無形固定資産		
のれん	279	234
その他	724	697
無形固定資産合計	1,004	931
投資その他の資産		
その他	6,990	7,270
貸倒引当金	101	100
投資その他の資産合計	6,889	7,170
固定資産合計	16,721	17,054
資産合計	59,953	54,264
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 4,419	3 3,968
電子記録債務	6,725	6,440
短期借入金	1,441	1,344
未払法人税等	1,148	170
工事損失引当金	285	293
製品補償引当金	65	52
リコール関連引当金	185	156
その他	9,877	7,360
流動負債合計	24,148	19,786
固定負債		
役員退職慰労引当金	3	4
退職給付に係る負債	5,338	5,361
その他	941	952
固定負債合計	6,283	6,318
負債合計	30,432	26,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,798	3,798
資本剰余金	2,728	2,728
利益剰余金	27,149	25,830
自己株式	4,445	4,445
株主資本合計	29,231	27,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,251	1,222
土地再評価差額金	641	641
為替換算調整勘定	591	621
退職給付に係る調整累計額	146	183
その他の包括利益累計額合計	166	142
非支配株主持分	124	105
純資産合計	29,521	28,159
負債純資産合計	59,953	54,264

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	14,901	14,601
売上原価	10,071	10,288
売上総利益	4,830	4,312
販売費及び一般管理費	4,833	5,229
営業損失()	3	916
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	26	30
為替差益	-	22
その他	11	12
営業外収益合計	39	66
営業外費用		
支払利息	7	8
売上割引	7	8
為替差損	0	-
その他	15	11
営業外費用合計	30	28
経常利益又は経常損失()	5	879
特別利益		
有形固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	30	-
特別利益合計	34	2
特別損失		
有形固定資産売却損	0	0
有形固定資産除却損	-	3
特別損失合計	0	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	39	880
法人税、住民税及び事業税	83	63
法人税等調整額	63	245
法人税等合計	19	182
四半期純利益又は四半期純損失()	19	698
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	4
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	24	693

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	19	698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	181	28
為替換算調整勘定	63	30
退職給付に係る調整額	38	36
その他の包括利益合計	282	23
四半期包括利益	302	721
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	307	717
非支配株主に係る四半期包括利益	4	4

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、柔軟な資金調達手段を確保するため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
貸出コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	5,000百万円	5,000百万円

- 2 手形流動化に伴う手形買戻し義務の上限額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
	570百万円	550百万円

- 3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	73百万円	108百万円
支払手形	72百万円	71百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	276百万円	282百万円
のれんの償却額	36百万円	39百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	550	22	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	625	25	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等(百万円)	合計(百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	12,425	2,476	14,901		14,901
セグメント利益又は損失()	1,067	65	1,002	1,005	3

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,005百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	防災事業 (百万円)	情報通信 事業等(百万円)	合計(百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (百万円)
売上高	12,346	2,254	14,601		14,601
セグメント利益又は損失()	424	190	233	1,150	916

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,150百万円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円97銭	27円71銭
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	24	693
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	24	693
普通株式の期中平均株式数(株)	25,034,645	25,034,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 7日

ホーチキ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川岸 貴浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホーチキ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。